

病床確保計画（確保病床に位置付けられた臨時的医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

令和5年1月27日公表

都道府県名	病床確保計画（一般フェーズ）												病床確保計画（緊急フェーズ）（※2）													
	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		緊急フェーズI			緊急フェーズII			緊急フェーズIII							
	即応病床 (計画) 数	うち重症者 向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け	移行基準	即応病床 (計画) 数	うち重症 者向け			
	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分	うち臨時の医療施設等 分			
01 北海道	1,818	91	フェーズ1の病床使用率が40%を超えた段階で、地域の感染状況等を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,022	106	フェーズ2の病床使用率が40%を超えた段階で、地域の感染状況等を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,408	124							フェーズ3の病床使用率が80%を超えた段階で、地域の感染状況等を踏まえて判断（原則、三次医療圏毎に運用）	2,408	124									
	0	0		0	0		0	0							0	0										
02 青森県	371	31	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者21人以上	371	31	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者71人以上 療養者数101人以上	383	31	爆発的な感染拡大 3週間後の病床使用率が50%以上	383	31	爆発的な感染拡大 1週間当たりの新規陽性者701人以上 療養者数1001人以上 病床使用率50%以上	405	31	病床使用率70%超	405	31									
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0									
03 岩手県	212	32	確保病床の使用率が20%を超える日が、数日続いた日の翌日	372	34										確保病床の使用率が50%を超えた日の翌日	460	34									
	0	0		0	0										0	0										
04 宮城県	294	15	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	320	18	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	358	20	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	410	26	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	488	45	病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	631	55									
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0									
05 秋田県	49	1	県内感染者1名発生	77	6	前後フェーズの病床使用率30%	101	10	前後フェーズの病床使用率30%	148	13	前後フェーズの病床使用率30%	235	15	前フェーズの病床使用率30%	298	16	総合的に判断								
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0									
06 山形県	18	0	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	112	20	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合。	162	26	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	271	26				患者が急増し、フェーズ4対応医療機関の病床での受入調整ができないほど病床が逼迫することが想定される場合	290	26	患者が急増し、中等症以上の入院が必要な患者を受入調整できないほど病床が逼迫することが想定される場合	320	26						
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0				30	0					
07 福島県	577	28	週当たり新規感染者数2.5人/10万人となった日	673	39	週当たり新規感染者数5人/10万人となった日	774	46							週当たり新規感染者数15人/10万人となった日	846	46									
	0	0		8	0		8	0							8	0										
08 茨城県 (※1)	100	10	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	200	20	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	300	30	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	400	30	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	500	50	引上げ時：入院者数が引上げ後の50%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	600	60	引上げ時：入院者数が現フェーズの70%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,000	70	引上げ時：入院者数が現フェーズの70%が見込まれる場合 引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,100	70	引下げ時：入院者数が現フェーズの50%を目安に縮小	1,200	80
	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0									
09 栃木県	431	21	病床使用率が20%以上になった日	498	26	病床使用率が50%以上になった日	741	42							病床使用率が50%以上になった日	741	42									
	102	0		102	0		102	0							102	0										
10 群馬県	264	10	入院患者数100~150人となった日	376	17	入院患者数150~200人となった日	465	21	入院患者数250~300人となった日	698	37				入院患者数250~300人となった日	698	37									
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0										
11 埼玉県	500	50	病床使用率が50%以上となった2週間後	900	90	病床使用率が50%以上となった2週間後	1,300	130	病床使用率が50%以上となった2週間後	1,700	170				病床使用率が50%以上となった2週間後	2,212	200									
	0	0		0	0		0	0		0	0				130	0										
12 千葉県	1,086	78	病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を基に総合的に判断	1,745	122										病床稼働率や医療従事者の欠勤状況等を基に総合的に判断	1,875	145									
	30	0		189	0										224	0										
13 東京都 (※4)	5,229	383	病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断	7,537	629										病床使用率が40%超かつ上昇傾向など、総合的に判断	7,537	629									
	972	0		972	0										972	0										
14 神奈川県	1,000	100	フェーズ1の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	1,300	130	フェーズ2の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	1,700	160	フェーズ3の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	2,200	210				フェーズ4の確保病床の85%を超えることが想定される3週間前の日	2,600	270									
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0										
15 新潟県	393	50	県警発令から移行 人口10万人あたり10人以上/週発生 (公表日ベース) かつ 感染経路不明割合30%以上	474	99	県警発令から移行 人口10万人あたり25人以上/週発生 (公表日ベース) かつ 感染経路不明割合30%以上	616	112	緊急事態宣言発令相当	703	112				緊急事態宣言発令相当	703	112									
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0										
16 富山県	168	12	入院者数がおおよそ75人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	254	14	入院者数がおおよそ150人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	500	36							入院者数がおおよそ300人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	581	36									
	0	0		0	0		0	0							0	0										
17 石川県	195	32	フェーズ1の病床使用率が50%を超えた場合	273	33	フェーズ2の病床使用率が50%を超えた場合	301	37							フェーズ3の病床使用率が50%を超えた場合	402	37	緊急フェーズIの病床使用率が50%を超えた場合	525	41						
	0	0		0	0		0	0							0	0										
18 福井県	152	6	入院患者が100人に達した日から概ね5日以内	224	13	入院患者が145人に達した日から概ね5日以内	328	20	入院患者が215人に達した日から概ね3日以内	503	24				入院患者が215人に達した日から概ね3日以内	503	24									
	0	0		0	0		0	0		100	0				100	0										
19 山梨県	137	7	入院患者数50名以上	196	13	入院患者数80名以上	275	19	入院患者数170名以上	400	24	入院患者数240名以上	451	24	入院患者数240名以上	451	24									
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0										
20 長野県	161	29	・県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	349	33	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	557	43							確保病床使用率が全県で50%を超える恐れがあるとき (※重症化率が高い新型コロナウイルスの変異株が流行した場合など、一般医療を制限してでも病床を確保するとき)	599	43	確保病床使用率が全県で70%を超える恐れがあるとき (※重症化率が高い新型コロナウイルスの変異株が流行した場合など、一般医療を制限してでも病床を確保するとき)	737	43						
	0	0		0	0		0	0							0	0										
21 岐阜県	255	38	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	352	45	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	581	49	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	695	51	即応病床に対する病床使用率が30%を超えた場合	788	51	「一般フェーズ4」において、短期間で急激な感染者数が増加し、受入病床が逼迫すること、入院が必要な方がただちに入院できない状況となった場合	873	59									
	0	0		0	0		0	0		0	0				0	0										
22 静岡県	445	38	確保病床使用率が20%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	539	48	確保病床使用率が40%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	907	52							確保病床使用率が40%以上となったときに、新規感染者数の増加率等を加味し総合的に判断	907	52									
	0	0		0	0		0	0							0	0										
23 愛知県	1,108	117	感染拡大時：単日の入院患者638人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,064人未満	1,690	148										感染拡大時：単日の入院患者1,064人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,033人未満	1,948	164	感染拡大時：単日の入院患者1,703人以上	2,540	210						
	0	0		0	0										0	0										
24 三重県	248	41	フェーズ1の病床使用率40%以上となった日から14日後	390	46	フェーズ2の病床使用率40%以上となった日から14日後	516	50							フェーズ3の病床使用率40%以上となった日から14日後	581	50	緊急フェーズIの病床使用率40%以上かつ重症病床使用率20%以上となった日から14日後	617	56						
	0	0		0	0		0	0							0	0										
25 滋賀県	195	29	フェーズ1の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	286	39	フェーズ2の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	373	44	フェーズ3の病床数の50%程度が利用された段階で総合的に判断	416	44				日々のモニタリングの結果、2週間後に感染の急拡大が予測される場合に総合的に判断	501	52									
	0	0		0	0		30	0		30	0				30	0										
26 京都府	834	161	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	1,047	175											1,047	175									
	30	0		110	0										110	0										

